

令和2年度第1回全国健康保険協会秋田支部評議会議事録

開催日時：令和2年7月17日（金）13：30～15：30

開催場所：ふきみ会館 3階 大会議室

出席者：松渕評議員（議長）、金子評議員、小林評議員、佐々木（卓）評議員、
館岡評議員、栗盛評議員、近藤評議員（代表別・50音順）
中田支部長、山本部長、河上部長、佐藤グループ長、二田グループ長、
間杉グループ長、安田グループ長、沼倉主任、高橋主任、澤ロスタッフ（記）

議事録署名人：金子評議員、佐々木（卓）評議員（代表別・50音順）

■ 議事事項

1. 令和元年度協会けんぽの決算と秋田支部の収支について

■ 質疑応答、意見交換等

【事業主代表】

中小企業は新型コロナウイルス感染症の影響で打撃を受けている。準備金残高が十分にあることは安心にもつながる。引き続き現状を維持してもらいたい。

【被保険者代表】

後期高齢者支援金を拠出する金額はどのように算定されているのか。

【事務局】

保険者ごとの負担能力を勘案した「総報酬割制」に基づき算定している。

【学識経験者】

介護保険給付費は今後も増加していくのか。

【事務局】

近年、介護納付金が増加傾向であることを鑑みれば、今後も増加していくと見込まれる。

【学識経験者】

新型コロナウイルス感染症の影響により保険料収入が過少となる恐れがある一方、準備金は3兆円を越えている。今後、国庫補助率は現在の16.4%から見直される可能性はあるのか。

【事務局】

国庫補助率は、平成27年の改正により“当面の間16.4%（期限の定めなし）”とされている。現段階での見直しはないと思われるが、今後も黒字決算が続けば準備金が積み上がれば財政当局が注視する可能性がある。

■ 議事事項

2. 令和元年度秋田支部事業報告について

3. 保険者機能強化に関する意見交換

■ 質疑応答、意見交換等

【被保険者代表】

来年からマイナンバーカードを保険証として使用できるとされているが、マイナンバーカードの普及に伴い保険証の発行・回収業務は無くなるのか。

【事務局】

おっしゃる通り、来年の3月からマイナンバーカードを保険証として使用できる予定となっている。ただし、保険証についても2ケタの枝番を追加し個人ごとに資格を確認できるようになる。

【被保険者代表】

健康保険関係の申請について、電子申請を導入する見込みはあるのか。

【事務局】

現時点では、電子申請を導入する予定はない。インターネット上（ホームページからの申請書ダウンロード、申請書ネットプリント、申請書作成支援サービス）等で申請書を取得しやすい環境整備を進めている。

【学識経験者】

マイナンバーカードで受診した場合、医療機関で資格を確認する術はあるのか。

【事務局】

カードリーダーを医療機関に設置し、オンライン資格確認システムを介して確認を行う。

【学識経験者】

マイナンバーカードを保険証として使用できるメリットはなにか。

【事務局】

医療機関にとっては、退職等による資格の変更について確認が取れるため過誤請求が減少するメリットがある。

【被保険者代表】

限度額適用認定証の利用促進について、令和元年度はKPIを未達成とのことだが、まだまだ加入者への周知広報が不十分であると感じる。医療機関に協力いただくなど患者さんへ直接広報が行き届くよう工夫していただきたい。

【事業主代表】

秋田支部の支払基金と合算したレセプト査定率は全国と比べると低い水準であるが、金額に換算するとのどの程度の効果があるのか。

【事務局】

秋田支部では、医療費総額約500億円のうち1億円程度が査定されている計算となる。

【事業主代表】

医療機関からの請求が適正であれば査定率は低くなるということか。

【事務局】

おっしゃる通り。

【学識経験者】

返納金発生防止のための KPI「②返納金債権の（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率」と「③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合」の関係はどのようになっているのか。

【事務局】

③は資格喪失後受診の発生をどの程度抑えられたかという観点であり、②は③で発生した返納金をどの程度回収できたかという観点で KPI が設定されている。

【学識経験者】

被扶養者の健診受診率が低いようだが、被扶養者の構成はどのようになっているのか。

【事務局】

特定健診の対象者となるため 40 歳～74 歳の被扶養者となっている。

【学識経験者】

協会けんぽの広報が加入者の目に触れる機会が多くなったと感じる。県・市町村等と連携して広報を強化していただきたい。

【事業主代表】

重症化予防事業について民間企業への委託を開始したとのことだが、現時点で効果はどの程度でているのか。また、保健指導について感染症対策に配慮できるよう ICT での保健指導の導入は検討しているか。

【事務局】

令和元年 10 月より開始したため詳細な結果は持ち合わせていないが、受診勧奨を受けた従業員がいらっしゃる事業所様からは、医療機関へ受診するきっかけになっているという声をいただいております。好感触である。

ICT での保健指導については秋田支部自営では導入していないが、委託している民間企業では行っている。

【被保険者代表】

新型コロナウイルス感染症の影響により、健康保険委員を対象とした研修会が中止となっている。健康保険委員への情報提供やスキルアップを図る機会の確保が課題となると思うが、引き続き実施していただきたい。

【事務局】

4 半期に 1 度送付している健康保険委員向け機関紙にて引き続き情報提供していくほか、今年度より実施している WEB 広報を活用して理解度を測ることで PDCA サイクルを回していきながら強化してまいります。

【被保険者代表】

委託業者から受診勧奨対象者のいる事業所へ電話があった場合に、周知不足であるために不審電話と受けとられ取り次いでもらえないこともあるのではないかと。対象者のみならず加入者全体への広報が必要であると考えます。

【事務局】

広報誌・ホームページにて委託業者名は公表しているところではあるが、まだまだ理解が進んでいないのも事実であり、引き続き周知してまいりたい。

【学識経験者】

重症化予防事業・特定保健指導の業務委託について委託業者が分かれているが、理由はあるか。

【事務局】

民間企業によって事業の実施可否や金額が異なるため、事業ごとに調達を行っている。結果的に契約した民間企業も事業ごとに異なっている。

【学識経験者】

保健指導の当日実施について記載があるが、現状実施できる施設はいくつあるのか。

【事務局】

現在、県内 5 か所で実施可能であり、今後 2 か所が追加となる予定である。

【学識経験者】

地域医療構想調整会議や秋田大学との共同研究にて提供・分析しているデータはどのようなものか。

【事務局】

可能な範囲で、後日、提供させていただく。

【学識経験者】

新型コロナウイルス感染症の影響により健診が不急のものであると捉えられ受診率が低くなるのではないかと危惧している。そうならないよう丁寧に広報をしていただきたい。

【事務局】

引き続き、周知広報に努めたい。

【被保険者代表】

昨年度放映された健康経営テレビミニ番組の映像をいつでも視聴できる環境にすることで、健康経営宣言の勧奨もしやすくなると思うが、そういった環境は整えているか。

【事務局】

現在、特設サイトにて昨年度放映のテレビミニ番組が視聴できる。なお、今年度下半期に放映する番組も特設サイトに掲載する予定となっている。

■次回評議会の開催 令和 2 年 10 月開催予定